

## オール・マーケット・インカム戦略 愛称：未来ノート

### 2020年1~6月の運用状況と今後の見通し

2020年7月31日

#### お伝えしたいポイント

- ・ ロックダウン（都市封鎖）の緩和に伴い、株式市場やハイ・イールド債券市場は反発
- ・ ハイ・イールド債券等はスプレッド縮小が進み、利回りが調整されることで価格が上昇すると予想
- ・ 短期の市場動向に一喜一憂せず、長期保有することが安定的なリターンにつながる

#### 設定来のパフォーマンス

(2018年11月13日~2020年6月30日)



#### 期間別騰落率

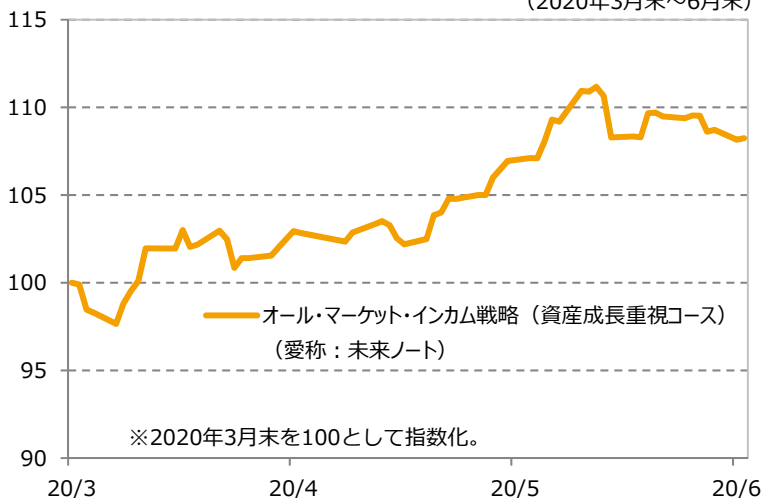
(基準日：2020年6月30日)

期間	ファンド
1カ月間	+1.2%
3カ月間	+8.2%
1年間	-10.5%
設定来	-6.7%

※期間別騰落率の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの分配金再投資基準価額を用いた騰落率を表しています。※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

#### 2020年4月~6月のパフォーマンス

(2020年3月末~6月末)



※オール・マーケット・インカム戦略（資産成長重視コース）（愛称：未来ノート）のパフォーマンスは分配金再投資基準価額を使用。※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています。

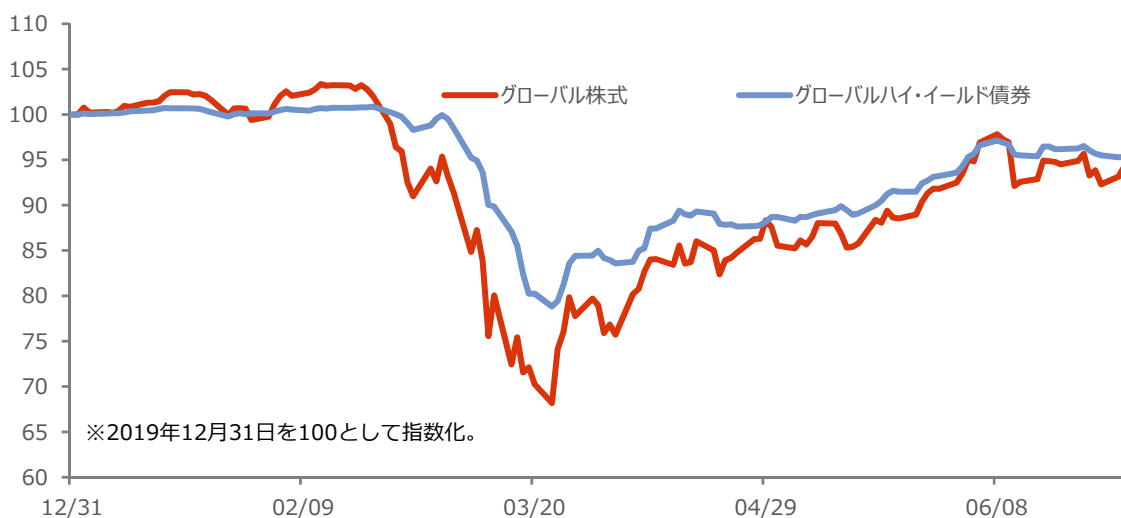
## 市場環境

2020年2月下旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大に対する懸念からグローバル株式市場は大きく下落しました。リーマンショックを超えた速度での、株式市場の下落により、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、1~3月は、多くの資産が同時に下落しました。特に、新型コロナウイルスによるロックダウン（都市封鎖）の影響が大きいとみられたグローバル・リートや、インカム資産である高配当株式やハイ・イールド債券が大きく下落しました。一方、市場の混乱を抑えるための各国中央銀行の政策金利引き下げにより、グローバル国債は上昇しました。

4月に入り、感染者数が多い一部の国で、感染拡大ペースが減速したことや各国が迅速に金融・財政政策を打ち出したことから、市場は徐々に落ち着きを取り戻しました。6月末にかけて、各国のロックダウン措置が徐々に緩和されるに従い、株式市場やハイ・イールド債券市場は反発しました。

### Ⅰ グローバルハイ・イールド債券市場とグローバル株式市場の動き

(2019年12月31日～2020年6月30日)



※グローバルハイ・イールド債券はブルームバーグ・パークレイズ・グローバル・ハイ・イールド債券指数（米ドルベース）  
 ※グローバル株式はMSCIワールド指数（米ドルベース）

(出所) ブルームバーグ

## 2020年1~6月の運用状況

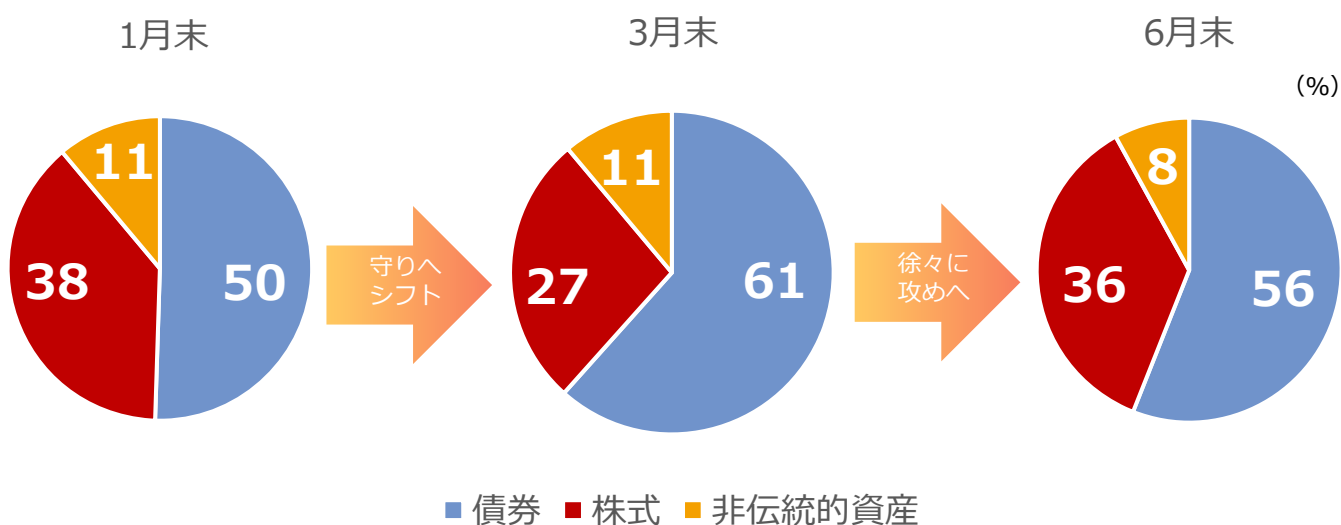
前半と後半で大きく異なる運用状況となりました。1~3月には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で多くの資産が同時に下落したことで、分散効果が機能せず、当ファンドは下落しました。この間、株式先物を用いて株式比率を引き下げましたが、市場の下落ペースが速く、下落幅を十分に抑えることができませんでした。国債はファンドにプラスに寄与しましたが、高配当株式やハイ・イールド債券などは大きくマイナスに寄与しました。

4~6月には、各国政府や中央銀行の迅速な金融・財政政策、そして新型コロナウイルス関連のデータに改善の兆しが現れ始めたことから、株式市場やハイ・イールド債券を中心に上昇し、当ファンドは上昇しました。4月以降、公衆衛生の状況、中央銀行のサポート、景気対策などを見極めつつ株式比率を引き上げました。4~6月においては、1~3月にマイナスに寄与した高配当株式とハイ・イールド債券が、主にプラスに寄与しました。

1~6月では、国債がファンドにプラス寄与となった一方、株式やハイ・イールド債券などはマイナス寄与となりました。特に、配分比率の高かったハイ・イールド債券が3月に大きく下落したことが最大のマイナス寄与となりました。

## 株式・債券組入比率の変遷（2020年1月末~6月末）

資産配分比率を比較的大きく変更しました。2020年1月末時点では株式比率を38%としていましたが、3月の株式市場の急落時に、株式比率を引き下げ、3月末時点で株式比率を27%としました。その後、各国の金融・財政政策を受けて株式市場のボラティリティ（価格の変動性）が落ち着くにつれて株式比率を徐々に増やし、6月末時点では株式比率を36%まで戻しました。



※四捨五入の関係で合計が100とならない場合があります。  
 ※非伝統的資産はオプション戦略等です。

## 今後の見通し： 市場が落ち着けば、ハイ・イールド債券中心に価格の上昇が期待される

新型コロナウイルス感染拡大の経済への影響は今後も続くとみています。新規感染者や新規死者数の動向、経済再開に関連する報道などで市場が一喜一憂する局面が続き、株式市場のボラティリティ（価格の変動性）は通常より高い状態が続くとみています。ただし、市場が落ち着けば、ハイ・イールド債券はさらにスプレッド（国債との利回り格差）縮小が進み、債券の利回りが調整されることで価格が上昇すると期待されます。

実際に過去のケースを見ると、大きな下落局面においても、その後回復してきました。アジア通貨危機やITバブル崩壊、リーマンショックなどの危機時には高配当株式やハイ・イールド債券は大きく下落したため、それらを組み合わせたバランス型運用も大きく下落しました。しかし、多くのケースではその後1年以内に回復し（リーマンショックのみ20カ月）、その後はそれを上回るリターンを獲得しています。

### 過去のショック時から、回復までの期間 グローバルハイ・イールド債券50%とグローバル高配当株式50%のバランス型運用の場合

(1990年1月末～2013年9月末)

	アジア 通貨危機	ITバブル 崩壊	リーマン ショック	ギリシャ 危機
最大下落率 (%)	-14.1 (’98年4月 ～’98年8月)	-17.1 (’01年1月 ～’02年9月)	-44.6 (’07年10月 ～’09年2月)	-11.2 (’11年4月 ～’11年9月)
その後1年間の リターン (%)	17.4	29.8	62.5	20.3
その後2年間の リターン (%)	23.5	54.6	92.4	36.0
回復までの 期間	8カ月	8カ月	20カ月	5カ月

※最大下落率とは、1990年1月末から各ショック時までの最高値と各ショック時の最安値を比較したものです。※グローバルハイ・イールド債券：ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイ・イールド債券指数、グローバル高配当株式：MSCIワールド高配当株指数（月次リバランス、米ドルベース）（出所）ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン

当ファンドの類似戦略※1は2015年1月から運用しており、新型コロナウイルスの感染拡大による暴落以外にも、いくつかの大きな下落局面を経験しましたが、その後回復しました。例えば、2015年半ばから2016年初頭にかけてのチャイナショックの際には、▲7.4%の最大下落率※2となりましたが、その後、5カ月で回復しました。2018年の米中貿易摩擦の際にも▲9.9%の最大下落率となりましたが、その後、10カ月で回復しました。もちろん、今回の混乱からの回復にどの程度の時間を要するのかは定かではありませんが、前述の高配当株式とハイ・イールド債券のバランス型運用の回復事例、および当ファンドの類似戦略の経験などを踏まえれば、今後も回復が期待されます。

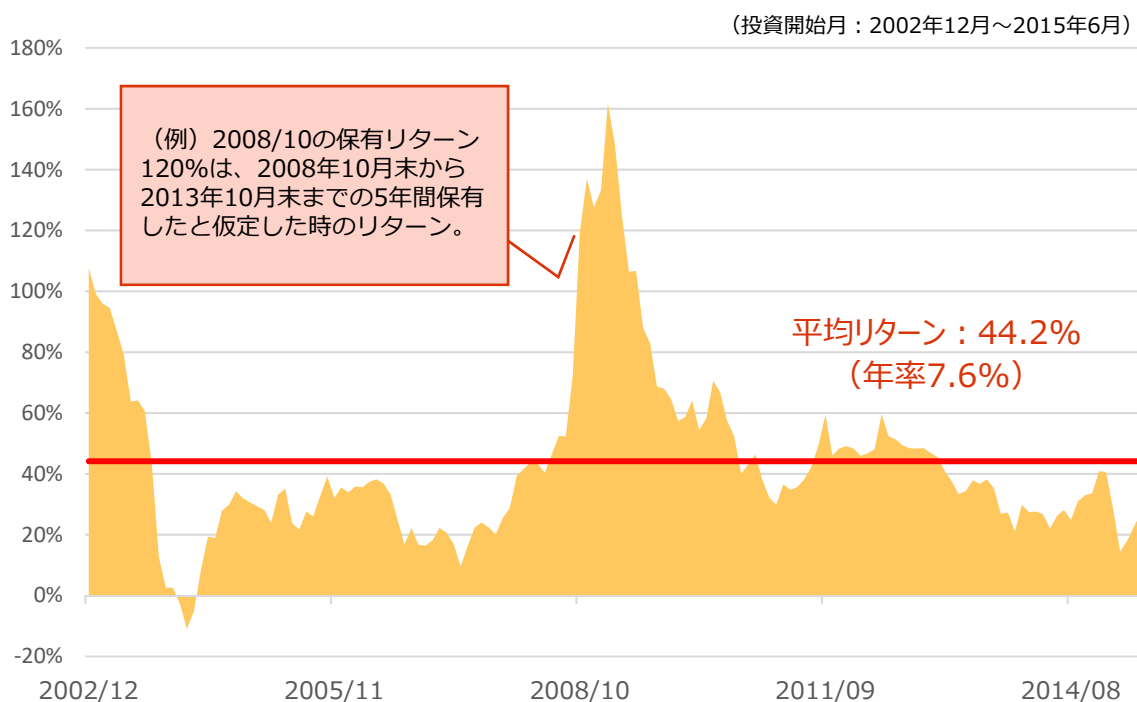
※1 類似戦略は、各期間において当ファンドの投資対象ファンドの運用手法に最も近い以下のファンドのデータを使用。2014年12月末～2018年2月末：米国籍ファンド（費用・ヘッジコスト控除後）、2018年2月末以降：ルクセンブルグ籍ファンド（費用・ヘッジコスト控除後）、円ベース。類似戦略は、当ファンドの投資対象ファンドと同様の運用手法を用いた、類似ファンドの過去の実績を示したものであり、当ファンドの将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※2 最大下落率とは、2015年1月から各ショック時までの最高値と各ショック時の最安値を比較したものです。

## 安定的なリターンを得るには短期の市場動向に一喜一憂せずに、 インカム性資産を長期で保有することが大切

当ファンド（未来ノート）は、人生100年時代をサポートするために設計された商品です。したがって、中長期の保有期間を想定して運用を行っています。ここでは中長期の期間として5年を想定し、インカム性資産であるグローバルハイ・イールド債券とグローバル高配当株式のバランス型運用を5年間保有した場合のリターンを求めたところ、2002年12月以降、平均リターンは44.2%（年率7.6%）となりました。また過去において5年間保有すれば、98%の割合でプラスのリターンとなりました。新型コロナウイルスの影響による市場の下落は大きく、かつ急速でしたが、短期の市場動向に一喜一憂せずに、インカム性資産を長期保有することで安定的なリターンが期待できると考えています。

### ■ グローバルハイ・イールド債券50%とグローバル高配当株式50%を5年間保有した場合のリターン



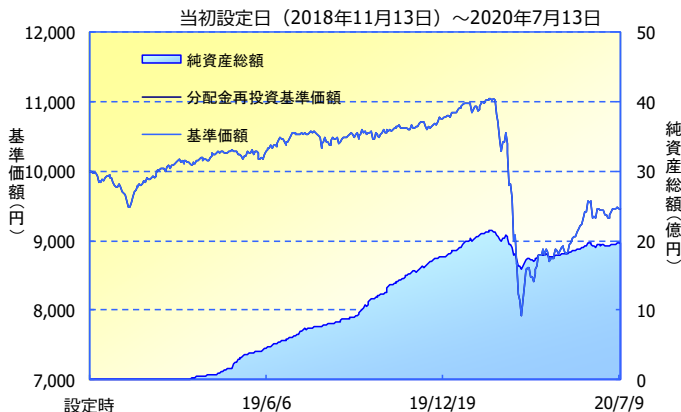
※上記は2002年12月から毎月「ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル・ハイ・イールド債券指数」と「MSCIワールド高配当株指数」に対し均等に配分し、月次リバランスを行いながら、5年間投資したと仮定した場合のリターンのグラフです。（米ドルベース）※上記シミュレーションはあくまでも試算であり、実際のパフォーマンスではありません。また、当ファンドのポートフォリオとは異なります。※将来の成果および元本の安全性を示唆・保証するものではありません。※上記はシミュレーションであり、当ファンドはグローバルハイ・イールド債券およびグローバル高配当株式に限定して投資するわけではありません。

(出所) ブルームバーグ、アライアンス・バーンスタイン

■ 基準価額・純資産の推移 (2020年7月13日現在)

■ 資産成長重視コース

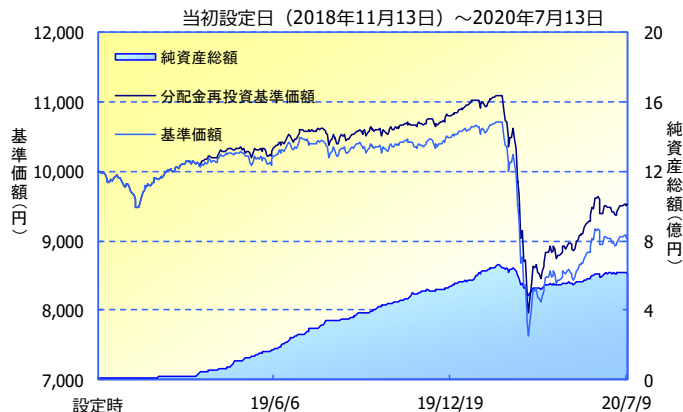
基準価額	9,466 円
純資産総額	19億円



決算期 (年/月)	第1~2期 '19/5~'19/11	第3期 '20/5	分配金合計額 (1万口当たり、税引前)
分配金	0円	0円	0円

■ 奇数月定額分配コース

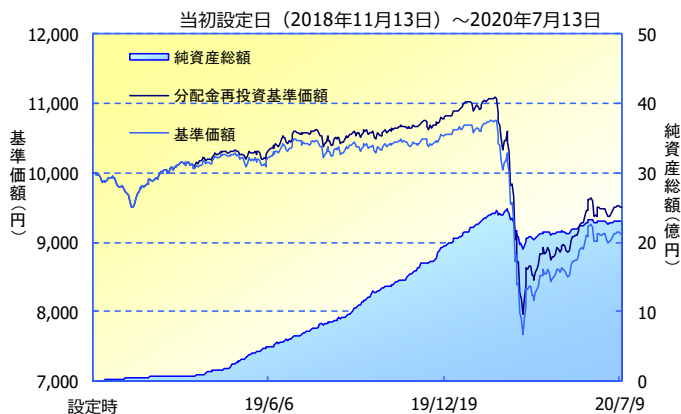
基準価額	9,008 円
純資産総額	612百万円



決算期 (年/月)	第1~9期 '19/1~'20/5	第10期 '20/7	分配金合計額 (1万口当たり、税引前)
分配金	480円	60円	540円

■ 奇数月定率分配コース

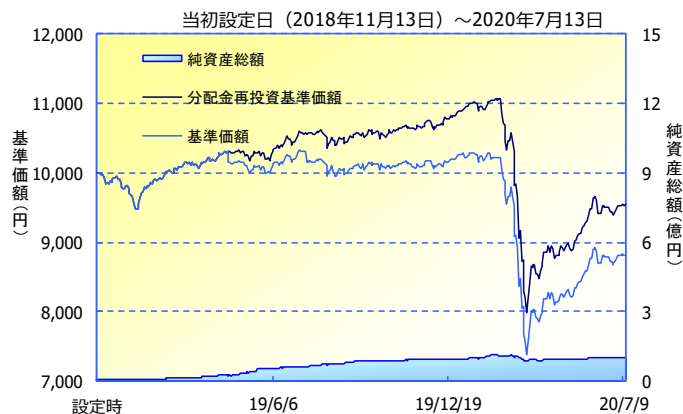
基準価額	9,095 円
純資産総額	22億円



決算期 (年/月)	第1~9期 '19/1~'20/5	第10期 '20/7	分配金合計額 (1万口当たり、税引前)
分配金	400円	45円	445円

■ 予想分配金提示型コース

基準価額	8,817 円
純資産総額	102百万円



決算期 (年/月)	第1~19期 '18/12~'20/6	第20期 '20/7	分配金合計額 (1万口当たり、税引前)
分配金	800円	0円	800円

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
 ※上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
 ※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

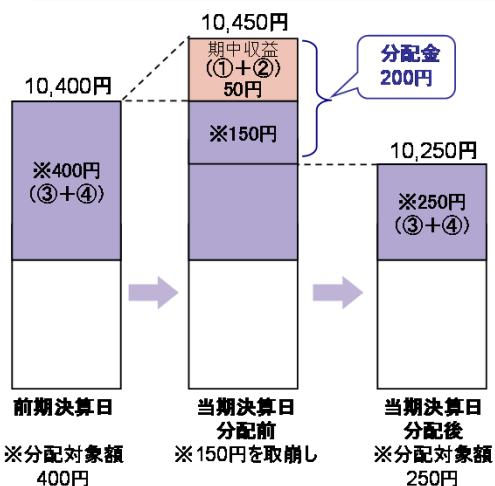
投資信託で分配金が支払われるイメージ



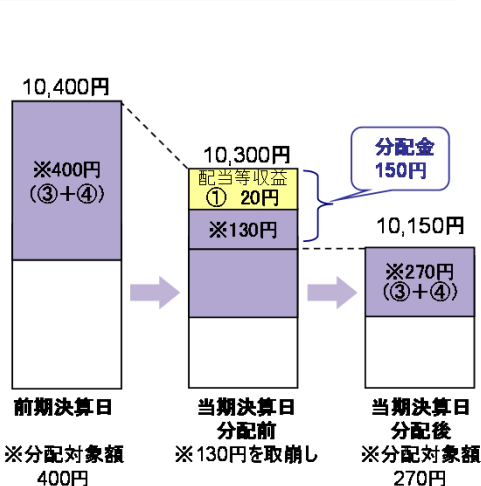
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



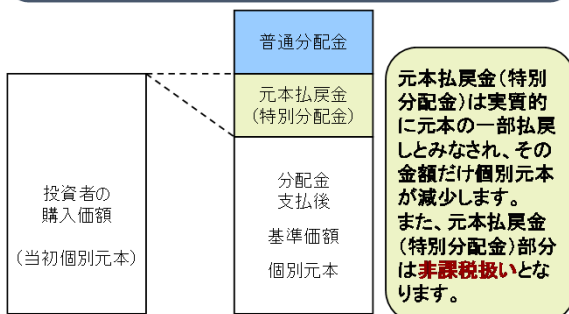
#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



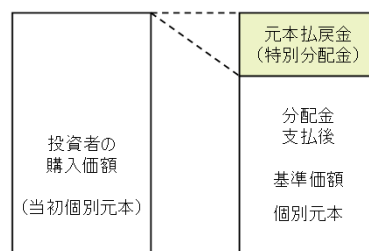
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ファンドの特色

### ① 世界の株式、債券および非伝統的資産など、さまざまな資産に投資し、安定した高いインカム収入および長期的な資産成長を追求します。

- ◆市場の状況に応じてポートフォリオを機動的に調整します。
  - ◆米ドル売り/円買いの為替取引を行なうことにより、円に対する米ドルの為替変動リスクの低減をめざします。
- ※ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。※米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときは、金利差相当分がコストとなり、肩給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。※投資対象ファンドに米ドル建て以外の資産が含まれていることに起因するリスクがあります。くわしくは「投資リスク」をご参照ください。

### ② 米ドル短期金利+年5%程度(米ドルベース、諸費用控除前)を長期的な目標リターンとして運用を行ないます。

- ※上記はあくまでも運用上の目標リターンであり、運用結果として保証されているわけではありません。
- ※目標リターンは、将来、変更される可能性があります。
- ※費用控除後の日本円ベースでの目標リターンは、以下のようになります。

「米ドル短期金利+年5%程度-為替ヘッジコスト-諸費用(為替ヘッジコストを除く)」

### ③ 運用は、アライアンス・パースタインが行ないます。

### ④ 分配方針の異なる4つのコースがあります。

- ※販売会社によっては4つのコースのうち、一部のコースのみのお取扱いとなる場合があります。くわしくは販売会社にお問合わせください。

**資産成長重視コース** 毎年5月12日および11月12日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。  
(分配方針) ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売却益(評価益を含みます)等とします。  
②原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

**奇数月定額分配コース** 毎年奇数月の各12日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。  
(分配方針) ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売却益(評価益を含みます)等とします。  
②原則として、継続的な分配を行なうことを目標に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。  
・奇数月に定額分配を行なうことをめざします。分配金額は年1回見直しを行ないます。

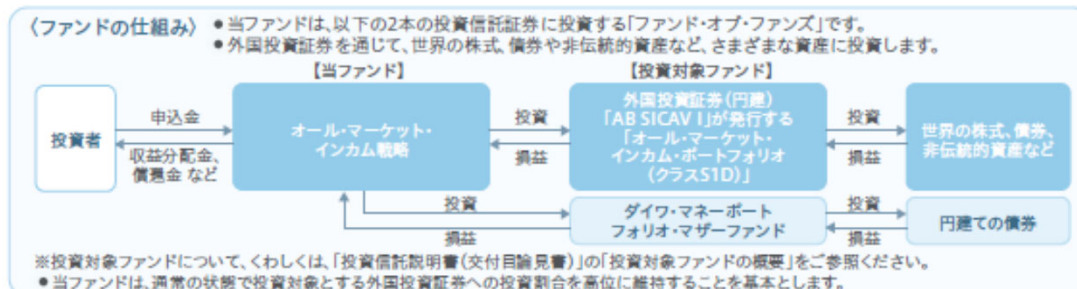
**奇数月定率分配コース** 毎年奇数月の各12日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。  
(分配方針) ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売却益(評価益を含みます)等とします。  
②原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。  
・目標分配率を年3%(各決算時0.5%)程度とし、目標分配率に応じた分配を奇数月に行なうことをめざします。  
※目標分配率は変更される場合があります。※各計算期末の前営業日の基準価額に対し、0.5%程度の分配を行なうことをめざします。

**予想分配金提示型コース** 毎月12日(休業日の場合、翌営業日)に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。  
(分配方針) ①分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売却益(評価益を含みます)等とします。  
②原則として、分配対象額の範囲内で、下記に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。  
●計算期末の前営業日の基準価額の水準に応じ、下記の金額の分配をめざします。  
\*基準価額は1万円当たりとし、既払分配金を加算しません。  
計算期末の前営業日から当該計算期末までに基準価額が急激に変動した場合等には、下記の分配を行わないことがあります。

計算期末の前営業日の基準価額	分配金額	計算期末の前営業日の基準価額	分配金額
10,100円未満	基準価額の水準等を勘案した分配金額	10,300円以上10,400円未満	150円
10,100円以上10,200円未満	50円	10,400円以上10,500円未満	200円
10,200円以上10,300円未満	100円	10,500円以上	250円

※基準価額に応じて、毎月の分配金額が変動します。基準価額が上記の一定の水準に一度でも到達すればその水準に応じた分配を続ける、というものではありません。

※分配により基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期以降の分配金額は変動する場合があります。



大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。



## 投資リスク

### ■ 基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金とは異なります。

#### <主な変動要因>

価格変動リスク・信用リスク	組入資産の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
株価の変動	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。 新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。
債券の価格変動	債券の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、債券の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、債券の価格は下落します。 ハイ・イールド債券は、投資適格債券に比べ、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。ハイ・イールド債券は、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向があります。 新興国の債券は、先進国の債券と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。
その他の価格変動	当ファンドはさまざまな資産を投資対象としています。 ・優先株式の価格は、発行体の財政難、経営不安等が生じた場合、または生じることが予想される場合には、大きく下落する可能性があります。 ・リート価格は、不動産市況の変動、リートの収益や財務内容の変動、リートに関する法制度の変更等の影響を受けます。 ・証券化商品の価格は、一般に金利が上昇した場合に下落します。また、ローンが担保となっている場合には、一般に金利が低下すると借り換えが増加し、ローンの期限前償還が増加することにより、証券化商品の価格は影響を受けます。 ・MLPの多くは、主にエネルギーや天然資源に関わる特定の業種への投資となるため、市場動向にかかわらず基準価額の変動が大きくなる可能性があります。 デリバティブ取引を行なう場合、ファンドの基準価額は当該デリバティブ取引の価格変動の影響を受けます。 ・先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生することがあります。 ・カバードコールを行なう場合、対象資産の価格が上昇した場合の値上がり益が限定されるため、対象資産のみに投資した場合に対して投資成果が劣化する可能性があります。 ※その他の価格変動は、上記に限定されるものではありません。
為替変動リスク	当ファンドは、米ドル売り/円買いの為替取引によって為替変動リスクの低減をめざしますが、投資対象ファンドは運用者の判断によって米ドル以外の通貨(円を含みます)を組入れることもあります。このため、当該米ドル以外の通貨が米ドルに対して下落した場合、基準価額が下落する要因となります。なお、米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行なう際、日本円の金利が米ドルの金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

### ■ リスクの管理体制

- 委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用本部から独立した部署および会議体が直接的または間接的に運用本部へのモニタリング・監視を通し、運用リスクの管理を行ないます。

## 手続・手数料等

### お申込みメモ

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位
購入・換金価額	購入および換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当たり)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	① ニューヨーク証券取引所またはルクセンブルクの銀行のいずれかの休業日 ② ①のほか、一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注)申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせください。
申込締切時間	午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。
信託期間	無期限(2018年11月13日当初設定)
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 主要投資対象とする組入外国投資信託が存続しないこととなる場合には、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。</li> <li>● 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、繰上償還できます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合</li> <li>・ 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき</li> <li>・ やむを得ない事情が発生したとき</li> </ul> </li> </ul>
決算日	資産成長重視コース：毎年、5月12日および11月12日(休業日の場合、翌営業日) 奇数月定額分配コース：毎年1,3,5,7,9,11月の各12日(休業日の場合、翌営業日) 奇数月定率分配コース：毎年1,3,5,7,9,11月の各12日(休業日の場合、翌営業日) 予想分配金提示型コース：毎月12日(休業日の場合、翌営業日)
収益分配	資産成長重視コース：年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 奇数月定額分配コース：年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 奇数月定率分配コース：年6回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 予想分配金提示型コース：年12回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 (注)当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。なお、当ファンドの非課税口座における取扱いは販売会社により異なる場合がありますので、くわしくは、販売会社にお問合わせください。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

## ■ ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 3.3% (税抜 3.0%) 販売会社によっては、スイッチング(乗換え)のお取り扱いを行っている場合があります。スイッチングによる購入時の申込手数料については、販売会社にお問合わせください。	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 0.9075% (税抜 0.825%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
投資対象とする 投資信託証券	最大年率 0.85%程度	投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。
実質的に負担する 運用管理費用	最大年率 1.7575% (税込) 程度	
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用：

**大和アセットマネジメント**

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## オール・マーケット・インカム戦略（資産成長重視コース）（愛称：未来ノート） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号			
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○		
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○		
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○		
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○		
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○		
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		

## オール・マーケット・インカム戦略（奇数月定額分配コース）（愛称：未来ノート） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○	
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号			
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○	
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○		
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○	
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○		
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○		
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。

## オール・マーケット・インカム戦略（奇数月定率分配コース）（愛称：未来ノート） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○	○		
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社高知銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第1号	○	○		
株式会社佐賀共栄銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	○			
株式会社大東銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第17号	○			
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第3号	○			
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

## オール・マーケット・インカム戦略（予想分配金提示型コース）（愛称：未来ノート） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号				
呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号				
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○	○		
静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	○			
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○			

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。